

令和7年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月22日(木) 午後4時30分～
- 2 会 場 宇都宮市役所地下1階 災害対策本部室
- 3 出席委員

被保険者代表

横須賀 咲紀 委員 若林 芽育 委員 田中 勇大 委員
飯塚 千亜子 委員 金谷 淳美 委員

保険医・保険薬剤師代表

渡邊 洋伸 委員 篠崎 浩治 委員 石原 雅行 委員
北條 雅人 委員 黛 久美子 委員

公益代表

岩井 潤子 委員 原 ちづる 委員 今井 政範 委員
福田 茂夫 委員 釧持 幸子 委員 大寫 孝子 委員
小野 篤司 委員

被用者保険等被保険者代表

宮崎 務 委員

(以上18名)

- 4 欠席委員

被保険者代表

櫻井 則子 委員 根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 北條 茂男 委員

被用者保険等被保険者代表

篠崎 和男 委員 野沢 良治 委員

(以上6名)

5 出席職員

保健福祉部長	木村 晴信	保健福祉部次長	大出 慎
保険年金課長	大島 誠司	保険年金課長補佐	佐々木 謙
管理グループ係長	藤田 知明	国保給付グループ係長	鷹箸 敬久
国保税グループ係長	檜山 真佐樹	収納グループ係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ係長	古内 康夫	管理グループ総括	佐藤 真理子
国保給付グループ総括	菊地 由美子	国保給付グループ総括	篠塚 徹
管理グループ主任	佐藤 紘一	国保税グループ主任	亀山 剛
健康増進課長補佐	田邊 亜希子	企画グループ係長	矢口 勝也

6 会議経過

(1) 開会

(2) 会議録署名委員の選出

今井会長から横須賀委員、北條（雅）委員を指名

(3) 議事

ア 協議事項

- ・ 協議第1号 国民健康保険税率の見直しについて
- ・ 協議第2号 国民健康保険 賦課限度額の見直しについて

イ その他

- ・ 答申書（案）について（追加協議事項）

(4) その他

(5) 閉会

（開会 午後4時30分）

【会長】 それでは、議事に入りたいと思います。まず、次第の3「議事」の(1) 協議第1号「国民健康保険税率の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料に基づき協議第1号の説明）

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 令和8年度については、子ども・子育て支援金が国保に上乘せになることは、昨年度から分かっていたことであり、運営協議会においても、令和8年度は子ども・子育て支援金分が少し上乘せになる見込みであると説明されていたので、そのとおりになるのだと受け止めています。

しかし、子ども・子育て支援金を国保に上乘せすることは、国が決定したことでありますが、私としては納得のいかないものであり、市民、国民の中にも理解し難いと受け止めている方も多いと思います。

国保は、低所得者の方が多いという構造的な問題を抱えており、年々、いつ破綻してもおかしくない状況に近づいているにも関わらず、事務局案は、令和15年度まで段階的に引き上げなければならないという内容でありました。制度を保つための苦肉の策であることは評価できますが、そもそも国保をこの仕組みのまま保っていくためには、国が何かしらの手立てをとらなければいけないところまできており、被保険者の保険税で賄うのは難しい状況であります。

私は、子ども・子育て支援金を国保に上乘せすることに反対したいと考えており、今後についても、市民がこれからどんどん大変になるということを考えると、賛成はどうしてもできないと思っています。

是非、賛否を採っていただいて、反対を表明したいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。他にありますでしょうか。

【委員】 今、お話しがあった、子ども・子育て支援金制度は、国策であり、昨年度から施行が決定しているものであります。そのような中、厳しい国保の財政状況において、医療保険制度を維持していくために、保険税率については、令和8年度までは据え置きとするものの、令和9年度からはやむを得ず引上げの対応をとるものと理解しております。

そして、保険税引上げの負担増をなるべく少なくするために、これもやむを得ず一般会計からの繰入を行うことも、被用者保険の立場からは消極的ではありますが、合理性はあると

考えております。

近い将来の県内保険税水準の完全統一を踏まえて、その辺のバランスも考慮し、よく考えられた、客観的に見て納得できる事務局案であると考えます。

従いまして、私は事務局案に賛成いたしたいと思います。

【会 長】 ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見は出し尽くされたようですので、協議第1号「国民健康保険税率の見直しについて」につきましては、ここで「決」を採りたいと思います。

令和8年度の対応といたしまして、「既存の税項目の保険税率」は据え置きとして、「子ども・子育て支援納付金分」の追加のみ実施し、県内保険税水準統一までの対応といたしまして、「令和9年度以降、県の動向を見据えながら、段階的に保険税率の引上げを行う」という事務局案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

賛成多数でございますので、協議第1号は、事務局案のとおり了承されました。

【会 長】 続きまして、協議第2号「国民健康保険 課税限度額の見直しについて」事務局から説明願います。

【事務局】 (資料に基づき協議第2号の説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委 員】 この案について反対はしませんが、収入1億円の被保険者と1千万円の被保険者とは、率で考えると非常に大きな差が出てきていると考えられます。

こちらにも是非メスを入れていくべきというところで、宇都宮市からもしっかりと声をあげていただきたいと思います。

【会 長】 反対ではなく、要望ということでよろしいでしょうか。

【委 員】 はい。

【会 長】 他にありますでしょうか。

では、御意見が無いようですので、協議第2号につきましては、事務局案のとおり、「令和8年度課税分から、本市課税限度額を106万円から109万円に引き上げる」ことでよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 協議第2号は 事務局案のとおり了承されました。

【会長】 次に、次第の3「議事」の(2)「その他」に移ります。

委員の皆様から、何かありますか。よろしいですか。

では、事務局から、何かありますか。

【事務局】 先ほど御協議いただきました、「協議第1号 国民健康保険税率の見直し」及び「協議第2号 課税限度額の見直し」につきまして、事務局案を文章化いたしました「答申書(案)」を御用意しております。

協議事項を追加させていただき、「答申書(案)」につきましても御協議をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【会長】 ただいま事務局から、「答申書(案)」に関する協議事項の追加が提案されましたが、この場で「答申書(案)」についても協議を行うということでもよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がないようですので、「答申書(案)」に関する協議事項を追加いたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、事務局から「答申書(案)」をお配りいたします。

【会長】 それでは、「答申書(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき答申書(案)の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

特に修正を求める御意見はないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会 長】 答申書は 事務局案のとおり了承されました。

それでは、今後、市長に対して答申を行いたいと思いますが、日程等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 市長への答申につきましては、2月10日に、会長から市長へ答申書を提出していただく予定でございます。

また、委員の皆様には、市長への答申後に答申書の写しをお送りいたします。

事務局からは以上でございます。

【会 長】 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、2月10日に、委員の皆様を代表いたしまして、市長に答申してまいります。

それでは、次に、次第4の「その他」に移ります。

委員の皆様からは何かありますでしょうか。

せっかくの機会ですので、公募委員の方から何かあれば一言お願いいたします。

【委 員】 今回の税率の引上げには異議はないのですが、納税通知書が届いてから、子ども・子育て支援金分の引上げに気付く方も多いと思います。

インターネット上では、「独身税」などと言われておりますが、国全体で子育て支援をする方針であり、宇都宮市の税率についてもこのように決まりましたと、周知の方法を工夫してくださると、突然上がったという印象にはならないと思うので、よろしく願いいたします。

【会 長】 大変ありがたいお言葉をいただきました。今の言葉を受け止めて、事務局も慎重に対応していただきたいと思っております。

【事務局】 貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

今、お話しがありましたとおり、変わった時には、正しく早目にお伝えすべきであると私どもも考えておりますので、お預かりして、色々な方法を検討し、対応させていただきたいと考えております。

それから、子育て世帯・世代ではないというお話もありましたが、資料に戻っていただ

きまして、「協議第1号」の12ページを御覧いただきますと、今回は、子ども・子育てに関する部分の上乗せになります。被保険者の多くは健康保険に関わる税・料のみを納めているという認識であると思うのですが、医療保険分だけでなく、後期高齢者支援金分と介護納付金分が既に入っておりますので、ここに更に子ども・子育て支援金分が入ることになります。

国保の被保険者は75歳未満の方になりますが、75歳未満の方は高齢者の支援をしている訳ですし、これからは子育て世代の支援をするということで、今回からお互いに両方支援する動きになると私たちは認識しております。

ここに公費が入ってくるなど、御存知ない方も多くいらっしゃると思いますので、先ほどの税率の引上げのアナウンスも含め、できるだけ広く御理解いただいて、どうしてこんなに支払わなければならないんだ、という声が今以上に上がらないように努めてまいりたいと思います。

【会 長】 事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 先日、委員の皆様にお送りいたしました「開催通知」におきまして、1週間後の「1月29日」を「予備日」として記載いたしておりましたが、本日の会議で、「協議第1号」及び「協議第2号」、「答申書」まで御了承いただきましたことから、「1月29日」は開催を見送らせていただき、本日の会議を令和7年度の最後の会議とさせていただきます。

【会 長】 本日が今年度最後の会議とのことですので、今年度最後の会議を終えるにあたりまして、私から委員の皆様へ一言御挨拶をさせていただきます。

当協議会におきましては、大変厳しい状況にあります本市国保財政の健全化を図るため、税率の見直しという重要テーマにつきまして、委員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、答申書をまとめ上げ、その責務を無事、全うすることができたことに対しまして大変感謝申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中、長期間にわたり本市国保の将来のために、御尽力をいただき深く感謝申し上げます。一年間、本当にありがとうございました。

それでは事務局へお返しいたします。

【事務局】 今後の予定となりますが、来年度の第1回の会議開催につきましては、例年どおり7月頃を予定しております。期日が近づきましたら開催通知を1か月ほど前に送付させていただきますので、御確認の程よろしくお願いいたします。

今井会長、そして委員の皆様、本日は、大変お忙しい中、長時間にわたる御協議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後5時14分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長

今井政範

委 員

横須賀 咲紀

委 員

北條 雅人